

2019年度 自己点検・評価報告書 京都文化日本語学校

理念と教育目標

文化・芸術による世界平和の実現を希求する学園の基本理念に基づき、「日本理解を通じてよりよい国際社会を築く人材の育成」を本校のミッションとする。

そのために、「実践力のある日本語能力の養成」、「日本理解の深化」、「世界に広がる人的ネットワークの構築」を本校の3つの教育目標として掲げる。そして、互いの文化を尊重し、よりよい国際社会を築く人材の育成を目指す。

学校運営

学校教育法に基づく学校として京都府知事から各種学校の認可を得ている。また、日本語教育機関の告示基準に適合し、2017年8月1日に法務省告示を受け、現在も告示基準に適合した運営を続けている。

学園中期計画に則り本校の年度計画を定め、会議において確認している。前期終了時に達成状況を確認、年度末に運営状況を評価し次年度計画の修正と課題設定等を行っている。

意思決定は会議において行われる。この場で情報共有も図られる。更に学園ポータルサイトにより情報共有は幅広く行われる。

運営は規程に基づき行っている。人事、総務、経理等は学園で定める規程、その他日本語学校運営に必要な規程、細則を定めている。日本語学校予算は独立して編成され、費目を明確に区分し、執行している。学生からの相談はクラス担任を中心に行っている。進学、就職それぞれの担当教員を定めクラス担任を支援する体制を整えている。苦情は事務局、主任教員、レベル担当専任教員が対応している。

運営に係る事項の周知を図るため、「教職員ハンドブック」を作成し教職員全員に配布した。

学生等への情報提供は現在、学習者及び入学希望者の多い10言語により行った。

教育活動の計画

本校の理念・教育目標を達成するために、日本理解教育に通じる日本語教育であることを意識したコースを設定している。教室内で完結するのではなく教室外教育活動を積極的に行うことで学習者の運用力の向上と日本理解の深化を目指した。コース全体の到達目標の下に各レベルの到達目標を設定し、体系的な進捗設計を行っている。レベル設定はCEFRを参考に、A1からC1に対応した7レベルとしている。また学習者の到達度により複式進級システムを採用し、学習意欲と学習効果の向上を目指している。

教職員間で教育内容及び方法について共通の理解を図るために、コース全体の授業計画書（シラバス）を作成し、学期開始前に教職員全員に配布した。各レベルの授業に必要な資料もファイルしてあり、教員はいつでも見ることができる。著作権上の制限事項、禁止事項については、毎年教職員に配布する「教職員ハンドブック」に記載し、学期開始時に説明を行っている。

教員配置は、週24時間を最大担当時間数とし、週の授業担当時間が20時間を超えないように努めている。

また、教員の経験や適性、担当レベルの希望も考慮している。

教育活動の実施

学期開始前にクラス編成試験（筆記・面接）を行い、その結果によりクラスを編成した。クラス編成後、学期開始に向けた全教職員の会議を開催し、学習指導、学生支援に必要な情報を伝達している。学期中は各レベルで毎週会議を実施し、クラス状況、学生毎の学習、生活状況を確認し、その情報は毎週定期的に行う専任教職員会議で報告している。学校全体で教育活動を行う体制を整えている。

出席は毎時間出席簿に記入する。授業の記録は授業後速やかに行い、レベル内で内容を共有する。学生の理解度・到達度は一斉に実施する定期試験（中間・期末）、各レベルで行う試験と課題で確認し、学習指導に役立てた。

学期を通して面談を定期的に行い、学習、生活、進路を中心に状況を把握する。内容は「学生カード」に記録し、継続的な指導に役立てている。特定の支援を要する学生については、学園内保健センターと協力し、専門家の助言を受け、指導した。

成績判定と授業評価

成績判定の基準と方法は学期開始時に学生に伝えるとともに、定期試験や各課題の際にも伝達した。試験結果、成績判定結果は通知書を作成し、クラス担任がその通知書を提示し、助言と指導を行った。前学期の判定に関する妥当性については継続学習者の学習状況等を参考に確認した。また、レベル会議、専任教職員会議でも継続的に検討している。なお、見直しを要すると判断した場合は、専任教職員会議で方針、方法を決定し、次年度に反映させることとしている。

授業評価は学期終了時に各レベルで行い、目標の達成状況の確認と課題を抽出する。これを踏まえて教務主任を中心にコース全体の評価を行う。この評価に校長による授業観察結果、毎学期終了時に実施する学生アンケートの結果を加え、最終評価とする。この最終評価は授業内容、学生指導、教員育成の課題として次年度計画に反映される。なお、学生による授業評価については、教員評価を加える等、より学生の声を収集できるようにアンケートの内容を見直し、さらに授業評価に役立てることが課題である。

教育活動を担う教職員

教職員の職務内容は明確化され、教職員ハンドブック、雇用条件書等に明示されている。「教員のための自己点検評価項目」を作成、初任者、中堅、ベテランに分け、本校教員として期待される能力・資質を明らかにしている。教員の育成を目的に、上記の点検評価項目により今年度も教員の自己点検・評価を行った。更に今年度は教員間の相互評価を実施した。実施結果のフィードバックは校長から各教員に伝えた。自己点検・評価、教員相互評価、学生評価、授業観察、校長面談に基づき教員評価を行った。業務課題の達成度を指標にした業績評価が今後の課題である。

教育力・支援力向上のために校内研修を実施し、また学園全体の教職員を対象にした研修等にも参加している。外部研修のために2019年度には主任研修、初任者研修、教員研究大会に教員を派遣した。

教育成果

成績に関する情報はデータ化し、個人情報保護の観点から管理を厳格に行っている。進級及び卒業の判定は、その基準を各学期開始時に学生に伝達し、その基準に基づき判定会議において行っている。日本留学試験、日本語能力試験の結果を把握し、データを蓄積するとともに、学生指導に役立てている。また離校者（卒業生、修了生等）の進路を把握し、進路指導に役立てている。帰国後の就職については正確に把握することが難しく、今後の課題である。進学先、就職先での状況や評価の把握はまだ一部に留まっており、積極的に情報の収集に努め、把握することが今後の課題である。

2019年度の進学者は43名、卒業・修了者の15%である。進学者の内訳は大学院10名（修士課程7名、研究生3名）、大学17名、専門学校15名、その他専修学校1名である。日本国内で就職した者は36名、卒業・修了者の13%である。日本語学習終了後、帰国した者は151名である。

日本語能力試験の受験状況は以下の通り。受験者数（合格者数）

N-1 71名（28名）、N-2 153名（109名）、N-3 81名（64名）、N-4 9名（6名）

学生支援

支援計画を策定し、重点課題を教職員ハンドブックに掲載した。掲載内容について年度初めの教職員総会において確認した。日常的な生活指導はクラス担任教員が行い、教職員間で情報共有を図った。必要な場合は主任教員あるいは事務局が対応している。

学生支援に関する担当者名及び責任者名の学生への周知は不十分であるため、次年度には留学生ハンドブックに掲載する等、周知の徹底を図る。

学生宿舎には希望する新入生全員が入寮できる。日本での生活に適応できるよう職員が支援するとともに学生同士でのピアサポート体制をとっている。

資格外活動許可の有無を把握し、アルバイトを行おうとする学生には文書による届け出を課している。求人依頼に対しては依頼者を確認した上で、求人票を校内に掲示している。

危機管理体制については、自然災害、交通事故、疾病、感染症等にわたる対応一覧を作成し、発生レベルに応じた対応、担当を定め教職員間共有している。今年度も前期及び後期に全校での避難訓練を実施した。

重篤な疾病や傷害、感染症発生時には、学園の保健センターの校医、精神科医、カウンセラーと連携し、状況に応じた対応を行う態勢を整えている。

進路に関する支援

進路指導担当者を定め、クラス担任と協力して行った。学生の希望進路は入学時から継続的に確認している。定期的にクラス担任が行う個人面談で把握した結果を「学生カード」に記入して活用し、継続的な指導を可能にしている。基準対象の授業時間以外に、就職、大学院進学、学部進学、美術系進学等の選択科目を設置し多様な希望進路に対応している。特に就職希望者に対しては、外部講師や卒業生を招いたセミナーや企業による説明会を校内で実施した。

入国・在留に関する支援

入管事務担当者を定め、担当者を研修会に参加させている。担当者は全員申請等取次者証明書を取得している。最新の情報については、法務及び出入国在留管理庁省ホームページ、関係省庁からの通知文書、日振協ニュース、国際人流等で収集を行っている。

学生への入管法上の注意事項については、入学時、長期休暇前、ビザ更新時期、帰国前に資料を配布し、説明を行っている。学生の最新データについては、学期開始時に在校生全員の情報をまとめ、必要情報をデータ上で管理している。出席等問題のある学生は、月ごとに教職員間で状況を確認し、必要に応じて指導を行っている。不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者を発生させない取り組みについては、学生ハンドブックの内容に基づき、ガイダンスやクラスで繰り返し説明している。また、入学選考においても、留学に専念できるだけの経済力を求め、収入証明と預金残高等で確認している。このような取り組みの結果、過去3年間問題となる学生を発生させていない。

教育環境

教室は各種学校及び日本語教育機関に求められる水準にある。本校は一部制をとっているため、授業時間外の自習や学生の自主的活動のための教室使用が可能である。また大学図書館の利用も可能である。各教室にAV機器を備え授業に活用している。授業や参考資料閲覧のため各教室でWi-Fiに接続できる。教職員の執務スペースは確保されている。トイレは基準上で求められる数を設けている。隣接する大学校舎のトイレも使用できるため全く問題ない。法令で求められる設備を備え、毎年左京消防署の定期検査を受審し、これまで問題点の指摘はない。廊下、階段等も学校の校舎として適当である。

1階と2階の連絡は階段のみであり、バリアフリー対策は不十分である。教職員のサポートや教室の変更により対応せざるを得ない状況である。長期課題である。

入学者の募集と選考

受入方針及び年間募集計画は、理念や教育目標に沿って毎年作成し、年度初めの教職員総会で確認している。入学希望者については、学園の海外事務所（台湾、中国、韓国）と連携し、言語別に対応を行っている。またこれ以外の国については、エージェントと契約を結び、定期的に訪問し本校の教育内容等を説明すると同時に、現地での募集活動内容についても把握に努めている。入学選考については、まず初審票で経歴、経費支弁関係情報を確認したうえで、出願を認めている。入学者の選考は、学習意欲、学業成績、留学に必要な経済的基盤の有無等の選考基準に従い、各担当者が一次選考する。中国からの出願については、本学園上海事務所所長と連携し、面接及び、経費支弁者勤務先の在職確認を電話で行っている。担当者の一次選考の結果をもとに、会議において校長が入学許可の可否を決定する。納入金の詳細、納付時期、学費返還については、募集要項に明記され、学費返還規定も整備している。

特定の地域に偏らず、学習者を世界各地から受け入れるという基本方針のもと、2019年度は前期24か国・地域から127人、後期は20か国・地域から109人の新生を受け入れた。定員充足率は前期86%、後期93%である。学生受入れの今後の課題として、学生数の安定確保に向けて、新規エリア開拓と既存エリアの掘り起こしを行う。

財務

設置者の財務状況は学校法人瓜生山学園の公開する財務諸表に示されるよう、中長期的に安定している。日本語学校の経営は区分して行われており、予算、収支計画も他の事業と区分されて編成される。予算編成は実績及び計画と予測に基づきなされている。また、教育研究費、学生募集経費、管理経費を明確に区分して予算を組んでいる。収支は10%程度の余剰金を見積もっており、会計監査は公認会計士が行っている。

法令遵守

事務局長を法令遵守に関する担当者とし、法令遵守意識向上に取り組んでいる。

每学期開始時の教職員総会では著作権、告示基準等の説明をし、あわせて配布する教職員ハンドブックに掲載している。

個人情報保護規定を学園が定めている。個人情報の含まれる文書の破棄は他の文書と区別して行っている。破棄文書の一時保管について、その管理の徹底が課題である。発出する電子メールにはパスワードを設定、保護の必要な文書を保管するキャビネットは施錠している。

関係官公庁や日振協への届出や報告は確実にを行い、記録すると共に写しを保存している。

教職員間及び学生との連絡はインターネットが活用されているが、教職員のセキュリティ意識を更に高めることは今後の課題である。

地域貢献・社会貢献

社会・地域貢献として、2019年度も地域の中学校や大学との共同授業を始めとする交流・連携活動を行った。また、ボランティア活動への参加の機会も提供している。いずれも本校が目指す「実践力を身につける」「日本理解を深める」ための実践の場であり、振り返りを行い、常により良い活動になるよう試みている。また、京都市内の大学、大学院で日本語教育を専攻する学生の教育実習の場を提供し、日本語教育従事者の育成と、日本語学校、日本語教育への理解の促進を図っている。公開講座については現時点では実施しておらず、本校に何ができるのかを考えることが今後の課題である。

2020年6月5日